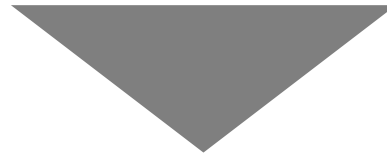


まちづくりの方針  
H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします



基本施策

H 1

多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます

H 2

市民に信頼される市役所にします

<b>施策</b>	<b>H1</b>	<b>多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます</b>				
2030年度にめざす姿		2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）			
		多様な主体が	市政への関心を持ち、主体的かつ連携してまちづくりに取り組んでいる。			
<b>取組みの方向性</b>	<b>H1-①</b>	<b>市民ニーズの的確な把握と、市民に必要な情報の分かりやすく効果的な共有</b>				
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	市民と市長の対話事業 【広報広聴課】	市長が地域に伺い、市民から地域の課題や市政への意見を直接聴き、対話を通じて本市の現状について相互に理解を深める。	●	●	●	新市役所創造
	パブリック・コメント制度事業 【広報広聴課】	政策形成の過程における市民等の参画の機会を確保し、市民等の多様な意見、提案等を考慮して政策形成の意思決定を行う。	●	●	●	
	市政モニター事業 【広報広聴課】	市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。	●	●	●	
	市政への提案事業 【広報広聴課】	市民等からの市政に対する建設的な提案、意見等を広く受け付け、提案等を庁内で共有するとともに、市の考えを公表する。	●	●	●	
	広報紙等発行事業 【広報広聴課】	制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行	●	●	●	
	テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・新聞による広報	●	●	●	
	インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ウェブサイトの運営 ・LINE、X、フェイスブック、インスタグラム等SNSの運営	●	●	●	
	長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	市民や市外の方に長崎に関心を持ってもらうため、情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・季刊誌「楽」への記事掲載	●	●	●	
	コールセンター運営 【広報広聴課】	市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営	●	●	●	
★	広報戦略推進事業 【広報広聴課】	市民に市の施策や情報を分かりやすく伝えるとともに、長崎市の魅力を広く発信するため、広報戦略に基づいた戦略的・効果的な広報活動を行う。 ・シティプロモーションによる魅力の発信	●	●	●	新市役所創造
	議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。	●	●	●	
	本会議ケーブルテレビ放映事業 【議会事務局議事調査課】	本会議の様様をケーブルテレビで中継する。	●	●	●	
	本会議インターネット配信事業 【議会事務局議事調査課】	本会議の様様をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。ソーシャルメディア（ユーチューブ、フェイスブック、ラインなど）の活用を図る。	●	●	●	

取組みの方向性		H1-②	地域課題の解決や地域の活性化に向けた支援や多様な主体との連携の促進			
総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	20代から40代の子育て世代を含む若い世代に対し、地域活動団体の役割や存在意義を市民に再認識してもらうために、令和6年度、令和7年度の2か年にわたり動画を制作・発信。このコンテンツを使用し、住民参加型の企画を通して実際に地域活動への参加につなげるようなプロモーションを展開する。（自治振興課・地域コミュニティ推進室2課の共同事業、令和8年度終了予定） 庁内の所管課がそれぞれ所有している自治会エリア（区域）の情報を地図上に落とし込み、自治会の情報も含んだエリアデータを可視化し共有することで、市民や事業者を含む庁内外からのエリアの確認等に係る問い合わせの効率化を図るとともに、自治会未組織地区等の十分な把握により、自治会加入や設立につなげる。 電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリを導入し、自治会会員同士や本市との情報共有等のツールとして活用するモデル事業を実施する。（令和8年度終了予定） 保健環境自治連合会のウェブページ制作を支援し、自治会活動の情報発信を充実する。 本市内で自治会等の各種地域団体による活動に資する地域貢献活動を行う企業等や、従業員等が自治会活動等の地域貢献活動に従業員が参加する際に取得できる特別休暇制度を設けた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定する。 自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。 自治会運営のために必要な知識等を身につけるための研修（地域づくり担い手育成研修等）を開催する。 地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。	●	●	●	新市役所創造
★	ながさき元気づくり応援助成事業 【自治振興課】	自治会と様々な地域団体などが連携して実施する新規性・独自性のある取組みの資金調達においてクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、各取組みに対して集まった寄附額に応じ助成金を交付する。	●	●		新市役所創造
	市民活動推進事業費補助金 【自治振興課】	自治会活動の推進に必要な集会所の機能を確保するため、自治会が所有する集会所の新築、改築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。（耐用年数を超過した長崎市所有集会所については電気設備又は空調調和衛生設備に係る補修のみ対象）	●	●	●	
★	市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	様々な分野のボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点施設として設置された市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。	●	●	●	
★	市民活動支援補助金 【市民協働推進室】	市民活動の活性化のため、市民活動団体へ経済的側面からの支援を行う。 ・スタート補助金（活動開始3年未満の団体への支援） ・ジャンプ補助金（1年以上活動している団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援） ・人材育成補助金（団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の支援）	●	●	●	
★	長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	市民と行政が有機的に連携し、長崎の創造と発展に寄与することを目的とし、人材の育成と政策を生み出す活動を行う。 ・令和8年度：塾事業及びつながり事業の実施・長崎伝習所事業全般の再編 ・令和9年度～：再編後の長崎伝習所事業の実施	●	●	●	
★	市民協働推進事業 【市民協働推進室】	様々な地域の課題解決のため、市民活動団体と多様な主体との連携、協働を通して市民活動の広がりやネットワーク化に取り組む。 職員の協働に対する意識の向上と全庁的な協働の推進を図ることを目的に市民協働推進研修を行う。	●	●	●	
★	提案型協働事業 【市民協働推進室】	協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげるため、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政が「協働」して多様な地域課題の解決に取り組む。	●	●	●	
★	行政提案型協働事業実施 【市民協働推進室】	市民活動団体等と行政が「協働」して、多様な地域課題の解決に取り組むため、提案型協働事業として、市民活動団体（ながさきダンカース倶楽部）との協働により、市民活動団体が地域や社会の課題解決に取り組む姿勢や思い等を伝える動画を制作し発信するとともに、企業を含む様々な主体（企業、大学、商店街、地域団体等）からの共感や支援等新たな連携につながるよう働きかける。	●			新市役所創造
★	地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、協議会の設立につなげる。 協議会未設立地区を主な対象として、外部講師や市内協議会の方による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。 地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。	●	●	●	
	地域活性化事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	地域の活性化及び地域コミュニティの一体感の醸成のため、総合事務所ごとに地域の特色に応じた事業や各種イベントを実施する。 令和8年度 ・【中央】V・ファーレン長崎協働事業、長崎ヴェルカ協働事業、地域対抗eスポーツ大会 ・【東】桜の魅力や郷土の伝統行事・伝統芸能を活かしたまちづくり、東部地区花火大会 ・【南】ナナフェス（音楽イベント）、南部7地区対抗のど自慢大会 ・【北】琴海・三重・外海ふれあいフェスタ ほか	●	●	●	

<p>過疎地域活性化事業</p> <p>【香焼・伊王島・高島・野母崎・三和・外海地域センター】</p>	<p>過疎地域である香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、三和地区及び外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香焼チューリップまつり</li> <li>・伊王島フェスタ</li> <li>・高島フェスタ（UMIBOUZ IN高島 ほか）</li> <li>・のもざき水仙まつり</li> <li>・サン・サン・みなみフェスティバル</li> <li>・鯉・来い祭り   N神浦川河川公園 など</li> </ul>	●	●	●	
<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>【香焼・伊王島・高島・野母崎・三和・外海地域センター】</p>	<p>人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域活性化に意欲のある都市住民を誘致し、定住定着を促すとともに、アイデア等を活かして地域力の維持強化を図っていくため、「地域おこし協力隊」を配置する。</p>	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>H2</b>	<b>市民に信頼される市役所にします</b>
-----------	-----------	------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	市役所が	多様化、複雑化する行政需要に対応できている。

取組みの方向性	H2-①	効果的かつ効率的で健全な行財政運営の推進
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	政策評価費 【都市経営室】	長崎市第五次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。	●	●	●	
	長崎圏域における広域連携推進 【都市経営室】	本市と長与町及び時津町の間で締結している「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した第3期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（令和8～12年度）において、圏域で連携し効率的・効果的・持続的な行政サービスを提供することで、圏域全体が活力にあふれ、人々が「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」と思える魅力ある都市圏の形成を図る。	●	●	●	
	官民連携による社会福祉会館機能の確保 【都市経営室】	市有財産の有効活用、財政負担の軽減等を図りつつ、社会福祉会館が抱える諸課題を解決するため、長崎放送株式会社が実施する本社跡地活用事業に社会福祉会館敷地を含めることにより、この事業で整備される施設内に新たな社会福祉会館機能を確保する。 （想定スケジュール） ・令和6年度～：建設工事 ・令和10年度：引渡	●	●	●	
	官民連携推進事業 【官民連携推進室】	従来行政主導の官民連携に加え、民間の主体的な発想や参画による新たな官民連携をハード・ソフト両面から全庁的により一層推進するため、「長崎市官民連携総合窓口」の効果的・効率的な運営や職員の意欲の向上を図る。 ・官民連携に係る研修の実施、官民連携指針の周知	●	●	●	新市役所創造
	公用車集中管理システムの導入 【庁舎管理課・行政体制整備室】	公用車の管理情報を一元化し、車両予約の円滑化及び車両台数の適正化を行うため、公用車集中管理システムを導入する。 ・令和8年度 システム導入・稼働データの分析 ・令和9年度 保有台数の検討・適正化 ・令和10年度 維持管理手法の検討・アウトソーシング準備	●	●	●	
	公共施設マネジメント推進事業 【資産経営課】	公共施設の適正配置を推進する。 ・平成29～令和4年度：地区別計画の策定 ・令和5年度以降：地区別計画に基づく公共施設の適正配置の推進 廃校の利活用を推進する。 ・令和8年度：事業者向けの廃校見学バスツアーを実施 ・令和9年度以降：利活用希望者を募集し、審査のうえ、利活用の相手方を選定する。	●	●	●	新市役所創造
	ネーミングライツ事業 【資産経営課】	市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度を推進し、自主財源の確保を行う。 ・令和4年度：ネーミングライツ制度導入 ・令和5年度以降：継続的なネーミングライツパートナーの募集	●	●	●	新市役所創造
	中期財政見通しの作成 【財政課】	現行の制度や国の試算等を前提とし、社会情勢に応じた市税や普通交付税などを見込むとともに、今後想定される事業費の増減の要素を推計し、作成年度の翌年度から5年間の期間についての試算を行う。 制度や社会情勢の変化を反映させるため見通しの時点修正を毎年度行い、収支の予測を行うことで、持続可能で健全な財政運営に取り組む。	●	●	●	
	市税等の未収金対策 【収納課】	徴収一元化債権（※）の徴収率のさらなる向上を図る。 ・早期の財産調査や給与差押等の強化を行う等、滞納への初期対応に重点を置き、現年度課税の徴収率を確保する。 ・相続人不存在や法人解散の場合など、執行停止により直ちに納入義務を消滅させることができる案件について整理を行う。 ※市税以外の公的債権のうち市税の例により差押等の滞納処分ができるものについて、一元的に徴収している債権。対象は市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の5つ。	●	●	●	
	徴収率向上に向けた組織見直し 【収納課】	徴収一元化債権について、徴収体制と職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、効率的な徴収体制を構築することで、更なる徴収率の向上をめざす。 一連の業務を一人で実施する「担当完結型」から「分業制」とすることで職員が行う業務の専門性を高めるとともに、新規滞納者への滞納を一層強化する。	●	●	●	新市役所創造
	市税等の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託 【収納課】	徴収一元化債権について、収納、徴収業務のうち作業的業務の委託により、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備することで、職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、更なる徴収率の向上をめざす。 【主な委託内容】 一次受電対応、文書等の封入・封緘、帳票の作成補助など	●	●	●	新市役所創造
	債権回収業務委託 【特別滞納整理室】	催告等を行ってもなお回収困難な「非強制徴収公債権・私債権」について、連帯保証人を含めた定期的な催告事務、訪問調査、所在不明者及び相続人調査、分納管理事務等の回収業務を弁護士法人へ委託することで、より効果的かつ効率的な債権管理を図る。	●	検討中	検討中	新市役所創造
	債権管理台帳システム 【特別滞納整理室】	全ての所管課が経理事務において使用する財務会計システムと連携した債権管理台帳システムを構築し、簡便に適正な債権管理が可能となる環境を整備する。 ・令和7年度 債権管理台帳システムの構築業務委託契約締結 ・令和8年度 債権管理台帳システムの構築、導入テスト ・令和9年度 債権管理台帳システム運用開始	●	●	●	

	eLTAXを活用した公金収納 【特別滞納整理室】	納付者に複数の支払い手段を提供するとともに、支払情報を集約し、データ連携や送金までを担うeLTAX（地方税共通納税システム）を活用することで、市民サービスの向上、経費縮減及び事務の効率化に繋がることから、法令等においてeLTAX対応可能とされる公金について順次導入する。 ・令和8年度 所管課におけるシステム改修、導入テスト ・令和9年度 eLTAXを活用した公金収納導入開始	◇	●	●	
	相続財産清算人を活用した固定資産税等の徴収 【特別滞納整理室】	納税義務者死亡後の相続人不存在による徴収困難な固定資産税等について、死亡した納税義務者が財産を持っている場合、換価価値があるものは相続財産清算制度を活用し、相続財産清算人に売却してもらうことで滞納税の徴収を図る。	●	●	●	
★	企業版ふるさと納税寄附推進事業 【商業振興課】	企業からの寄附（企業版ふるさと納税）を通じて、長崎市が行う地方創生プロジェクトへの寄附の流れを強化し、地域の活性化を促進する。	●	●		新市役所創造

取組みの方向性	H2-②	変革を恐れず、自ら成長し続ける職員の育成と職員が能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備
---------	------	--

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	採用広報活動の強化 【人事課】	民間企業を含めた人材獲得競争の激化に対応するため、採用広報活動の強化を行う。	●	●	●	新市役所創造
	タレントマネジメントシステムの導入 【人事課】	職員情報の一元化と可視化ができ、様々な情報を最大限に活用した人事施策の検討が可能となるタレントマネジメントシステムを導入し、人事業務の効率化・高度化による職員力・組織力の最大化を図る。	●	●	●	新市役所創造
	職員の資格取得助成事業 【職員研修所】	資格取得助成制度の助成額や助成対象資格等の見直しを行い、職員の自発的な学びを支援・促進する。	●	●	●	新市役所創造
	マネジメント力向上研修・キャリア形成研修の実施 【職員研修所】	社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりを進めるため、監督職のマネジメント向上研修に外部講師を招聘し、研修プログラムの強化を図るとともに、監督者になる前の一般職員を対象としたマネジメント研修を実施する。また、自発的・主体的なキャリア形成を促す仕組みの構築の一環として、若年層を対象としたキャリア形成研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	派遣研修事業 【職員研修所】	民間企業の働き方に接する多様な研修を実施し、複雑化・高度化していく行政課題の解決や職員のキャリア開発を図る。また、管理監督職の人材育成スキル向上のため、派遣研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	職場環境の改善に係る研修の実施 【職員研修所】	業務の重要性や意義についての認識の共有化を図り、職員が自身の役割や組織への貢献度を自覚できるよう1on1ミーティングを推進する。また、職員間のつながりの醸成及び事業を主体的に実施できる人材の育成を図るため、若手職員を対象に研修を実施する。	●	●	●	新市役所創造
	デジタル化推進を担う職員の育成事業 【DX推進課】	令和6年9月に策定した「長崎市デジタル人材育成方針」に基づき、各所属のDXを推進する人材育成を強化するため、集合型研修やオンライン動画学習サービスを活用した知識の取得やスキル向上を図る。 データを解析するBIツール等の利活用を促進するとともに、政策立案の確度向上のためのデータ利活用実践研修等によりデータ利活用人材を育成する。	●	●	●	新市役所創造
	デジタル化推進に資する外部人材の活用 【DX推進課】	データ利活用に係るICTツールの活用促進や人材育成への支援、仕組みの構築に関する支援・助言、その他データ利活用の促進に係る業務において、専門的な知見を有する外部人材を活用し、ICT分野の活性化を図る。	●	●	●	新市役所創造

取組みの方向性	H2-③	市民の利便性向上と業務の効率化に向けた行政DXの推進
---------	------	----------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口） 【行政体制整備室】	一人ひとりにあった利用しやすい行政サービスを提供するスマート市役所実現の一環として、即時払い収納窓口における支払い方法のキャッシュレス化を推進する。	●	●	●	新市役所創造
	公開型GISシステムの拡充 【DX推進課】	令和4年度に運用を開始した「公開型GIS（ながさきマップ）」に掲載する情報を拡充し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行う。	●	●	●	
	行政手続オンライン化推進事業 【DX推進課】	市民や事業者が市役所に来庁することなく、様々な行政手続を自宅や会社などからパソコンやスマートフォンで行えるようにするため、効果が高い行政手続から計画的にオンライン化を進める。また、受け付けた申請データの処理や結果の通知などの事務処理をデータで一貫して処理を行う仕組みを構築し、行政運営の簡素化、効率化を図る。	●	●	●	
★	スマホサロンの推進事業 【DX推進課】	地域におけるコミュニティなど身近な場所で、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みが構築されている状態を目指し、スマホサロンサポーターの養成と派遣を行う。	●	●	●	
	情報システム標準化・共通化事業 【DX推進課】	国が定める20業務を処理する基幹業務系システムについて、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行する。	●	●	●	

先端技術・サービス検証事業 【DX推進課】	進展するデジタル技術により創出される新たなサービスや技術のうち、都市や行政のデジタル化への活用が見込めるものについて、まずやってみる（使ってみる）ことで、事前に性能や効果を検証し、導入や実装までのスピードアップを図る。	●	●	●	
AIによる業務効率化事業 【DX推進課】	AIをはじめデジタル技術は急速に進歩しており、それらを活用した業務効率化ツールを導入し、新技術を活用した業務効率化ツールを有効活用することで、業務の効率化や市民サービス向上を図るため、AI技術の業務への活用に係る有用性等についての実証や環境を整備する。	●	●	●	新市役所創造
デジタル等を活用したBPR推進事業 【DX推進課】	民間企業のノウハウ等を活用してBPRの手法を導入することにより、業務の内容やプロセスの可視化、それを踏まえた課題の特定や対応方針の策定等を実行する。短期的には、上記取組みを通じて成功事例を創出し、庁内における業務改革の必要性の浸透や手順の確立、業務効率化ツールの利用促進等を図る。長期的には、継続的に業務改革を推進できるよう、職員の育成を図るとともに、体制・ルール・ICT環境等の整備を進める。	●	●	●	新市役所創造
都市のデジタル化推進事業 【DX推進課】	スマートシティの実現を目指し、オープンデータをはじめとする様々なデータを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携して都市OSの活用方法を検討する。	●	●	●	新市役所創造
ICT活用業務効率化推進事業 【情報統計課】	無線LANを活用することで、場所にとらわれず業務を行うことを可能とするとともに、事務用パソコンを庁外での会議の際に利用したり、自宅に持ち帰って在宅勤務を行うことを可能にする。	●	●	●	
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	情報インフラ（パソコン・ネットワーク・アプリ）の計画的な整備・運用を行う。安全で快適な職場のデジタル環境を実現するとともに、ペーパーレス化、働き方改革、コミュニケーションの促進等による業務効率化を推進する。	●	●	●	新市役所創造
オープンデータ推進事業 【情報統計課】	市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。	●	●	●	
納税通知書等の電子化 【市民税課・資産税課】	固定資産税、都市計画税、軽自動車税について納税者が納税通知書等の電子送付を希望した場合に電子的に副本を送付する。 ・法人あて令和9年4月～ ・個人あて令和10年4月～	●	●	●	
軽自動車税のeLTAX5期更改対応 【市民税課】	現在郵送や電話等で行われている照会・回答業務について国税連携システムに「国税・地方税間照会機能」を実装し、電子的に実施する。また、新市町村から旧市町村の団体間回送機能を用いて税止め手続きを実施する。	●			
個人住民税の新扶養情報連携対応 【市民税課】	個人住民税に係る納税義務者の扶養情報を各自治体が中間サーバーに登録し、照会できるしくみを構築することで、二重で扶養される問題や給付業務における非課税世帯の把握などにおいて、業務の効率化を図る。 ・令和8年度 個人住民税課税システムの構築、テスト及び稼働	●			
個人住民税のeLTAX5期更改対応 【市民税課】	納税義務者にとってeLTAXの利用時間の拡大による利便性の向上や給与支払報告書の提出など簡素化が図られるとともに、国税局・税務署及び自治体の双方にとっては、課税情報の照会・回答の電子的やり取りが可能となる。 ・令和8年度 個人住民税課税システムの構築、テスト及び稼働	●			
保健所許認可システム運営事業 【生活衛生課】	医療機関、飲食店等の許可等について、入力及び検索等の効率化を図るため、一体化したシステムを構築し活用する。 飲食店等を監視（調査）するときに、帰庁後の調査書作成業務の削減及び有効的な指導を可能とするため、システムと連動したタブレットを活用する。 ・～令和8年8月：システム構築、タブレット購入 ・令和8年9月～令和13年8月：システム・タブレット運用	●	●	●	